

公告 第737号

## 組合規約の一部変更について

平成6年4月1日付 SCSK 健発第5号をもって、関東信越厚生局長宛に認可申請したところ、令和6年4月11日付関厚発0411第7号をもって認可があったので、公告する。

令和6年4月17日

SCSK健康保険組合  
理事長 小林 良成

■組合規約 新旧条文対照表(別添)

以上

SCSK健康保険組合規約  
新旧条文対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(事業所の名称及び所在地)</p> <p><b>第4条</b> この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>SCSK株式会社                      東京都江東区</p> <p style="text-align: center;">「中略」</p> <p>株式会社アイネットサポート      東京都豊島区</p> <p>SCSKセキュリティ株式会社      東京都江東区</p> <p style="text-align: center;">「中略」</p> <p>附則 この規約は、令和6年4月1日から施行する。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(事業所の名称及び所在地)</p> <p><b>第4条</b> この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>SCSK株式会社                      東京都江東区</p> <p style="text-align: center;">「中略」</p> <p>株式会社アイネットサポート      東京都豊島区</p> <p style="text-align: center;">「中略」</p>